

千葉労働力年刊

国鉄千葉労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(労働力年刊会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936番
(公) 千葉 (22) 7207番

1989.3.10

No.2993

2月28日

清算事業団
地労委闘争

ついに審問始まる



JRの妨害を打ち破り、審問開始!
実力で全員の原職奪還を!!

(写真◎2.28 地労委審問の報告を弁護団より受ける)

「除籍期間」とは、不当労働行為の申し立てがなされた日から一年を過ぎた後である。JRの発足は、言うまでもなくその前年の

身が時効となるという定めである。今回の申し立ては、昨年三月三一日であります。JRの発足は、言

いふに従事するが、この間も一切おこなわれて

は、JRの発足は、言

くデタラメな審理妨害に対する、全面的な反論がおこなわれた。

長は、(1)清算事業団に送られた十二名の仲間たちは、全員組合の指示に従つて、第一希望のみを記入した意志確認書を提出したこと。(2)二月十六日

はおろか、今日に至るも

に対しても、組合側は、新会社への採用を求めて、簡易苦情処理の手続きをはじめ、様々な手段をもつて要求し続けてきたこと。(6)簡易苦情処理は、結論を得られないまま四

月二二八日、千葉地労委において、「JR不採用一清算事業団事件」の審問が、いよいよ開始された。この日の審問では、

中野委員長が証言にたち、「除籍期間」を理由に「

申し立て自身が無効であ

る」とするJR当局の全

くデタラメな審理妨害に

対して、全面的な反論がおこなわれた。

JRの発足は、言

いふに従事するが、この間も一切おこなわれて

は、JRの発足は、言

いふに従事するが、この間も一切おこなわれて

は、JRの発足は、言

は設立委員会が決定した

ことなど、当局側の不当

行為によるものではな

い」と、一貫して言い続

けていたこと。(4)「改革

法」上からも、採用通知

を明らかにし、この日の

審議を終了した。

中野委員長は、最後に、

十二名の不採用が、勤労

問題の後、さらに主尋問が

続行される予定である。

全力で結集を!

第九回部落解放全国交流集会が二月二十五日二六日の両日にわたりて大阪で開催され、全国十八都府県連、八十をこえる支部から六百十人の部落大衆と労働者人民が結集し、大成功をかちとった。

3月26日
3月18日
オ20回定期委員会

千葉県教育会館
現地集会

動労千葉は、二五日の全体集会に参加し、闘う部落大衆と連帯して共に闘いぬく決意を明らかにした。

集会は、前日の「大喪の礼」粉碎闘争の熱気もさめぬなか、三里塚闘争を基軸にし、無実の部落青年石川一雄氏の実力奪還にむけて、反帝狭山闘争を闘いぬいている部落の仲間が、昨年を上回る新しい仲間の結集のもと、「帝

ム

月一日に至ってしまったものであり、当局側の不当

行為によるものではな

い」と、一貫して言い続

けていたこと。(4)「改革

法」上からも、採用通知

を明らかにし、この日の

審議を終了した。

中野委員長は、最後に、

十二名の不採用が、勤労

問題の後、さらに主尋問が

続行される予定である。

全力で結集を!

ム

ム

ム

ム

ム

ム

ム

ム

ム

ム

ム

ム

国鉄「分割・民営化」体制粉碎! 鉄道労連解体をかちとろう!